

## 【掲 示 板】

### 特定非営利活動法人人間環境活性化研究会

#### 設立総会のお知らせ

1. 日 時 平成 21 年 8 月 18 日 (火) 13 時 30 分から 14 時 30 分まで
2. 場 所 東京都中央区銀座 2 丁目 8 番 5 号 岩尾ビル 5 階会議室  
(東京メトロ有楽町線「銀座 1 丁目」駅 10 番出口より徒歩 1 分)
3. 審議事項
  - (1) 第一号議案 議長の選任
  - (2) 第二号議案 特定非営利活動法人人間環境活性化研究会の設立について
  - (3) 第三号議案 特定非営利活動法人人間環境活性化研究会の定款について
  - (4) 第四号議案 設立当初の役員について
  - (5) 第五号議案 設立当初の資産について
  - (6) 第六号議案 事業計画及び収支予算について
  - (7) 第七号議案 設立当初の入会金及び会費について
  - (8) 第八号議案 確認書の確認について
  - (9) 第九号議案 法人設立認証申請について

#### 〔特定非営利活動法人 (NPO 法人) の法人設立と設立総会の概要〕

本会は社会貢献活動を理念に掲げ、活動の場を外に広げたり、外部の団体との交流連携の中から新たな活動領域を創り出すなどの、試みを続けてきております。こうした活動を今後も続けていくためには、会の運営上も、社会的な信用を得るためにも、法人格の取得が必要だと考えました。

NPO 法人の法人格取得のためには、運営や活動の情報公開と、法に沿った法人運営が求められますが、法人格取得により、法人名での不動産登記、銀行口座の開設、契約の締結が可能になり、更に、会計書類の作成や書類の閲覧など、法に定められた法人運営や情報公開を行うことにより、組織の基盤がしっかりし、社会的な信用が得られることが期待されます。

これらのメリットは、本会の今後の活動の大きな支えになると考え、法人設立のための準備作業を進めてきました。

現在、この作業はほぼ終了しましたので、表記の設立総会を開催し、総会において、設立の意思を決定して頂きたいと考えます。

#### 4. お願い

- (1) 総会の議案の審議資料は本会報 (NO. 58) に同封いたしましたのでご覧ください。
- (2) 出欠を、同封のはがきにご記入のうえ、7 月 31 日までにご返送ください。